

秋田市新エネルギービジョン（素案）への意見募集結果

期 間 令和5年12月15日（金）から令和6年1月14日（日）まで
 提出者 12者
 件 数 57件

【第1章関係】

No.	項目	意見の要旨	市の考え・対応
1	【5ページ】 4 ビジョンの想定するエネルギー	<p>ビジョンの想定するエネルギーとして洋上風力発電、陸上風力発電、太陽光発電などについて、大型化の傾向にあることに危惧の意を表します。それぞれは扱えるぐらいの大きさの物を作ることではないのでしょうか？大型化ではコスト削減にはならないようです。</p> <p>経済政策優先、補助金目当て、固定資産税目当てなどではなく、いたずらに電力の需要を拡大するのではなく、今供給できる電力を保持し、自然破壊を拡大させることなく、秋田市として移住したい街第一位という名誉あるニュースを大事にしていきたいと思えます。</p>	<p>「秋田市新エネルギービジョン（以下、「新エネルギービジョン」という。）」は、世界的な脱炭素化への動きの中、国内における新エネルギーの導入が加速している現状を踏まえ、市内事業者や国内事業者、さらには海外事業者との連携により、新エネルギー関連産業を本市に集積させ、同関連産業を市の主要産業とすることで、地域経済の活性化を目指すこととしています。</p> <p>また、本市で生み出された「クリーン電力」や「次世代エネルギー」の供給体制を整備し、効率的に利活用するクリーンエネルギーの地産地活による本市のカーボンニュートラルをいち早く実現し、地元事業者の競争力強化につなげていくことを目的として策定するものです。</p>
2		<p>市民に対し将来像、施策に理解協力を得るための説明会を開いたのかこれから開くのか、教えて欲しい。</p>	<p>「新エネルギービジョン」の策定にあたっては、市民の代表である市議会に説明を行っているほか、パブリックコメントや市民100人委員会などの手法を通じ、意見をいただいております。</p> <p>また、「新エネルギービジョン」の理解促進については、今後、市ホームページや広報あきた、PR用パンフレット等で周知に努めていくこととしており、説明会の開催は考えておりません。</p>
3	【6ページ】 ビジョンの推進主体	<p>推進主体としての市民に理解と協力を求めるということですが、「同検討委員会」に市民への参加をさせることなく、推進を前提の段階で推進主体の一つとして理解と協力を仰ぐとしているにも関わらず、同検討委員会のメンバーに市民を加える用意はないとのこと、このメンバーは有識者となっておりますが市民には有識者はいないと考えているのでしょうか？</p> <p>まったく市民を愚弄していると思えず、理解に苦しむところです。</p> <p>市民に十分な理解を得られるよう、広報、新聞ラジオTVなどでの十分な告知をお願いしたいです。この企画では十分な予算を取っているようですが、（当ビジョン策定経費994万6千円）、市民への広報活動として使っているようには思えません。</p> <p>これは全く民主主義の根底を揺るがすものと思えます。ちなみに予算内容として、当ビジョン策定等調査委託に917万6千円、討委員会運営経費35万円、（第一回目の会合はANAホテルの会議室、これなど庁舎内会議室で十分ではないですか？）配布用冊子（概要版）製作費35万円、配布用冊子（ビジョン素案）に関しては、企業訪問時のPR用に配布とあります。</p> <p>そして市民向けの意見書を求める出先機関などへの閲覧用は1部のみであり、配布用に必要と申し出ても、その都度お伺いを立てるようでは、広く市民に知らせる気持ちはないように思われます。</p>	<p>「新エネルギービジョン」の策定にあたっては、学識経験者や関係機関の代表者、企業経営者等で組織した秋田市再生可能エネルギー推進検討委員会や同専門部会から、新エネルギーを取り巻く社会情勢に関する情報に加え、専門的な意見を聴取しながら、再生可能エネルギーの普及や関連産業の振興策を検討しています。</p> <p>この推進委員会や専門部会の委員の多くは秋田市民であるとともに、市民の代表である市議会やパブリックコメント、市民100人委員会等からも意見をいただいております。</p> <p>なお、パブリックコメントによる意見聴取は条例の定めに基づいて実施するものであり、今回の聴取も他の計画等における手法と同様としております。</p> <p>また、「新エネルギービジョン」の理解促進については、今後、市ホームページや広報あきた、PR用パンフレット等で周知に努めていくこととしております。</p>
4		<p>洋上風力発電の導入に先立ち、このビジョンの主体者たる市民に説明し、理解と同意を求めるべきであると考えます。</p>	<p>「新エネルギービジョン」の策定にあたっては、市民の代表である市議会に説明を行っているほか、パブリックコメントや市民100人委員会などの手法を通じ、意見をいただいております。</p> <p>なお、洋上風力発電事業が実施される場合は、関係法令等に則り、事業者がその内容を適切に市民に説明する必要があるものと認識しております。</p>

【第2章関係】

No.		意見の要旨	市の考え・対応
5	【8ページ】 ア 第6次エネルギー基本計画	不安定なものがなんで切り札になり得るのか不思議です。	国の「第6次エネルギー基本計画」では、洋上風力発電は、大量導入やコスト低減が可能であるとともに、経済波及効果が期待されることから、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた切り札とされており、「新エネルギービジョン」は、国と同様の考え方で策定を進めています。
6	【9ページ】 イ GX基本方針	「地域と共生した再エネ導入のための事業規律強化。次世代太陽電池や浮体式洋上風力の早期実装化」。地域の住民と共生する為に十分な説明を行い十分な理解を得たのか知りたい。	洋上風力発電事業が実施される場合は、関係法令等に則り、事業者がその内容を適切に市民に説明する必要があるものと認識しております。
7		政府のGXのなかで言われている「徹底した省エネルギーの推進」がこのビジョンの中には見当たりません。	「GX基本方針」については、国の方針と「新エネルギービジョン」の第3章に示す本市の施策等に差異が生じないように掲載しているものであり、国の方針等の全てを本市の新エネルギービジョンの施策に反映するものではありません。
8		大型発電装置は耐容年数も含め、壊れたときの後始末はどのように考えていますか？海の30年貸与という知事判断は30年後無事元通りの海にもどしてくれるのでしょうか？海に限らず山も自然もすべては知事の権限で貸与できるものではありません。我々人間のものであると同時に生きとし生けるものすべての生き物のため、地球自身のものであります。施設設備の輸出元であるデンマークでさえもこの風力発電に対しての反対運動は多く、またこの風力発電が同国の利益になっておらず、同じEU内の国から原発由来の電力を輸入していると聞いております。洋上風力発電を施工すれば火力発電は不要、CO2は削減されるということもすでに夢物語と実証されております。外国で使えなくなったものを国際政治の立場から輸入せざるを得ないなどの国策に無責任にしたがうのはもうやめていただきたいです。	再エネ海域利用法に基づき、国が指定する海域占用においては、促進区域内海域において設置された施設の撤去に関し、原則、原状回復することとしたうえで、撤去に関する考え方を公募占用計画に記載することとなり、発電事業者は、同計画に基づいた事業を実施するものと認識しております。また、国のエネルギー基本計画においても、2050年カーボンニュートラルを実現するため、再生可能エネルギーを主力電源として最優先の原則の下で最大限の導入に取り組むこととなっています。
9	【14ページ】 (2)秋田県におけるエネルギー施策の方向性	表2-18、表2-19の試算が秋田のどの企業にどのように波及するのか具体的に示していたい。 また、建設工事費の回収は出来るのか教えて欲しい。	表2-18、表2-19は、県が策定した「第2期秋田県新エネルギー産業戦略」における経済効果推計であり、新エネルギーの導入に伴い発電所の建設・工事や運転・保守などの需要が増加することで、県内で新たに創出される経済効果と発電所の建設資材などの原材料の生産増加による効果に加え、所得の増加に伴う新たな製品購入等による生産増加の効果をそれぞれ推計したものです。詳細については同戦略をご参照ください。 また、発電事業者は、建設工事費を含めた事業採算性を総合的に判断し、事業を実施していくものと認識しています。
10	【15ページ】 (1)本市におけるエネルギー消費状況	冬の寒さが厳しい秋田では、暖房費は家計の大きな負担になっています。現在は原油・天然ガス価格の高騰でその負担がますます重くのしかかっています。国際情勢によって価格が変動する外国の資源に依存しない安定した安価な熱エネルギーの家庭へ供給の為に施策をビジョンの中に組み入れて頂きたいと思っております。	エネルギー安全保障の観点からも、エネルギーの地産地活は必要不可欠であると認識しており、「新エネルギービジョン」においても重要な考え方として掲載しています。 また、市民へ安価で安定したエネルギーが供給されるよう、今後の施策展開の中で留意してまいります。

11	【16ページ】 (2)本市におけるエネルギー消費の将来推計	人口維持、総生産額の増加具体的に示してほしい。	「新エネルギービジョン」に掲載した将来人口は、「秋田市人口ビジョン(2021年3月改訂)」における目指すべき将来人口であり、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の「日本の地域別将来推計人口(2018年3月公表)」をもとに、将来の出生や死亡、純移動率(転入と転出の差を割合として表したもの)を考慮して算出したものです。 また、生産額の推移は、社人研推計値に基づく生産年齢人口(15歳~64歳)および1人あたりの総生産のそれぞれの変動率を考慮して算出したものであり、2030年時点の市内総生産額は、生産人口1人あたりの総生産の増加に伴い2020年度比では増加するという結果になっていますが、2035年以降は生産年齢人口の変動に伴い減少に転じるという結果となっています。 詳細は「秋田市人口ビジョン」をご参照ください。
12		京都大学の鎌田浩毅名誉教授によれば南海トラフ地震は2035±5年で必ず起こり、それに連動して富士山の爆発、首都直下型地震が起きる可能性が高いと言われています。また南海トラフ地震が起きれば、常識的に考えて、その地域で原発事故が起こる可能性はかなり高いのではないかと思います。その事態に備えて南海トラフ沿岸、首都圏から多くの企業を誘致し、秋田の若者が秋田に留まり、他の地域から人々が秋田に移住してくるようになることが喫緊の課題だと思います。人口減少を食い止めるだけでなく、秋田などの地方都市がその人口を倍増させることが、南海トラフ地震後の日本経済を支え、日本人が生き延びるために必要な条件であり、そのことを県や国と協力し推し進めて行くべきだと思います。	市では、これまでも若者の地元定着につながるような企業誘致に積極的に取り組んできたところですが、今後、洋上風力発電をはじめとする新エネルギー関連産業も有力な分野と位置づけ、市内企業の事業参入や県外企業の誘致など、新規雇用や移住者の増加につながる取組に力を入れてまいります。
13	【17ページ】 ウ 本市におけるエネルギー需要の将来推計	希望的な数字の意味が分からない。実態を見ないとならないのではないか。	エネルギー需要の将来推計は、2019年度を基準とし、市内総生産額と人口の年度別の変化率を考慮して推計したものです。 推計方法の詳細は、「新エネルギービジョン」17ページをご参照ください。
14	【20ページ】 4 本市におけるエネルギー関連産業の状況	農林水の割合がこんなにも低いとは、食料自給率を上げる事の方が風力発電を進めるより先でしょう。	国の「第6次エネルギー基本計画」では、洋上風力発電は、大量導入やコスト低減が可能であるとともに、経済波及効果が期待されることから、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた切り札とされており、本市としても、新エネルギー関連産業を集積させ、同関連産業を市の主要産業とすることで、地域経済の活性化を目指すこととしています。
15	【21ページ】 (2)本市における洋上風力発電関連産業の概況	どのような試算方法か教えてください。	洋上風力発電関連産業の経済波及効果は、本市における新エネルギーの導入に伴い、発電所の建設・工事や運転・保守などの需要が増加することで、県内で新たに創出される経済効果と発電所の建設資材などの原材料の生産増加による効果に加え、所得の増加に伴う新たな製品購入等による生産増加の効果をそれぞれ推計したものです。 推計方法の詳細は、「新エネルギービジョン」21ページをご参照ください。

【第3章関係】

No.	項目	意見の要旨	市の考え・対応
16	【29ページ】 1 新エネルギービジョンの基本理念と基本方針	このビジョンにおいては「クリーンエネルギーの地産地活」が掲げられ、「新たな雇用の創出」や「地域経済の活性化」が目指されていますが、それが本当に十分な成果を挙げられるのか、疑問が残ります。結局、大企業や投資家、外国の企業にばかり利益が流れ、秋田の資源が搾取されて、秋田で作られたエネルギーの大部分が都会で消費され、秋田市民にはメリットよりもデメリットが多くなってしまふことになるのではないかと懸念が拭えません。	「新エネルギービジョン」に掲載した施策の推進により、本市のカーボンニュートラルが促進されるとともに、地域経済の活性化が図られるなど、市民がメリットを実感できるよう、鋭意取り組んでまいります。
17		今後30年の間に70%の確率で起こると言われている、南海トラフ地震、それと連動する富士山の爆発、首都直下型地震の影響がまったく考慮されていません。	
18	【31ページ】 2 ビジョンの基本理念と重点的な取組	地産地消から地産地活などと言葉遊びはやめていただきたい。例えば海底に打ち込まれる鉄製の杭は長さ50～79m直径6m、この巨大な鋼管を作るメーカーは日本にないなどということは、外国依存がいかにか多いか、メンテナンスにしても秋田で雇用が生まれるのか、これらもまだまだ推測の域を出ないということではないでしょうか？ また本ビジョンの計画の期間は2033年度までとのこと、その後のことはその時まかせということでしょうか？	「新エネルギービジョン」に掲載した施策の推進により、本市で生み出された「クリーン電力」や「次世代エネルギー」の供給体制を整備するとともに、効率的に利活用するクリーンエネルギーの地産地活により、本市のカーボンニュートラルをいち早く実現し、地元事業者の競争力強化につなげてまいります。また、今回策定する「新エネルギービジョン」の目標期間は10年間としていますが、情勢の変化等を踏まえて計画期間と内容を適宜見直し、2033年度以降も継続して方針を示していく予定です。
3 新エネルギービジョンの施策展開			
基本方針1 風力発電等を活用した関連産業の振興			
19	【32ページ】	市民に対する理解促進に今すぐやって貰いたい。	「新エネルギービジョン」の理解促進については、今後、市ホームページや広報あきた、PR用パンフレット等で周知に努めていくこととしております。
20		風力発電の観光資源化を目指していますが、もし洋上風力発電が人の健康や環境に悪影響をもたらすものであるものならば、それを観光資源化することは倫理に反することであり、不可能と言わざるを得ません。	洋上風力発電事業は、我が国のカーボンニュートラルの実現とエネルギーの安全保障の観点から、国のエネルギー政策において、再生可能エネルギーの主力電源化への切り札と位置づけられており、本市としても、経済と環境の好循環を実現し、地域経済の活性化につながるものと捉えております。また、事業の実施にあたっては、再エネ海域利用法や生活環境影響評価法などの関係法令に基づき、事業者が適切に調査等を実施し、専門家等による評価を受けて行われるものと認識しております。

21		<p>今まで建設された陸上風力によっても頭痛、睡眠障害などの健康被害がでていたという話を聞いています。これから導入されようとする洋上風力発電機はいままでの陸上風力2倍以上の高さがあります。ヨーロッパ諸国では健康被害の懸念から離岸距離を20キロ以上取ることが義務付けられている国が多く、海岸から50キロ、70キロのところに建設されている場所もあると聞きます。しかしながら、男鹿および潟上、秋田の洋上風力の計画では岸からわずか1キロから5キロに場所に建設されることになっています。このような近さに270メートルもの巨大な風車を立てて大丈夫なんでしょうか？</p> <p>まずは現在の既に稼働している風力発電によって健康被害がでていないか、しっかりとした聞き取り調査、あるいは専門家により疫学調査が必要ではないでしょうか？もし新しい洋上風力発電によって健康被害が発生した場合、その補償は誰がするのでしょうか？そのところがしっかりと保証されていない限り、どんな素晴らしいエネルギー供給計画でも許されるものではありません。</p>	<p>洋上風力発電事業は、我が国のカーボンニュートラルの実現とエネルギーの安全保障の観点から、国のエネルギー政策において、再生可能エネルギーの主力電源化への切り札と位置づけられており、本市としても、経済と環境の好循環を実現し、地域経済の活性化につながるものと捉えております。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、再エネ海域利用法や生活環境影響評価法などの関係法令に基づき、事業者が適切に調査等を実施し、専門家等による評価を受けて行われるものと認識しております。</p>
22	【32ページ】	<p>東北の日本海側に立ち並ぶこの巨大な風力発電機によって起こりうるバードストライクなどによりどのような影響があるかは検討されつくされているのでしょうか。白鳥、ガン、カモ類などの渡り鳥の飛翔高度はこの風車に被り、バードストライクが起こりうるというのは素人でも容易に想像が付きまします。鳥たちに影響が出ればそれ以外の生物たち、そして最終的には人間の生きる生活環境にも大きな影響を及ぼすはずで。その検証が必要です。またバードストライクを避ける、あるいは軽減する方法はあるのでしょうか？あるならばお示し頂きたい。</p>	<p>洋上風力発電事業は、我が国のカーボンニュートラルの実現とエネルギーの安全保障の観点から、国のエネルギー政策において、再生可能エネルギーの主力電源化への切り札と位置づけられており、本市としても、経済と環境の好循環を実現し、地域経済の活性化につながるものと捉えております。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、再エネ海域利用法や生活環境影響評価法などの関係法令に基づき、事業者が適切に調査等を実施し、専門家等による評価を受けて行われるものと認識しております。</p>
23		<p>3. 景観への影響</p> <p>風力発電機は高さ250メートル以上になり、それが何十基も立ち並ぶ姿は景観を一変させ、ほとんどの市民に影響をおよぼします。またブレードの影によってシャドウフリッカー現象を起こします。このような事実は市民に知られているのでしょうか？多くの市民はまだそのイメージを持っていないのではないのでしょうか？フォトモンタージュ、あるいはCG動画を作ってテレビなどを通じて市民に広報をし、その上で賛否を問うべきではないのでしょうか？</p>	<p>洋上風力発電事業の実施にあたっては、再エネ海域利用法や生活環境影響評価法などの関係法令に基づき、事業者が適切に調査等を実施し、専門家等による評価を受けて行われるものと認識しております。</p>
24	【33ページ】	<p>ほとんど中国製の風車他国に国益を売り渡すつもりですか。FITがなくなったとしても再エネ賦課金は市民の電気代に重くのしかかりませんか。</p>	<p>国の第6次エネルギー基本計画においては、「国内市場の創出を呼び水として、設備投資へのインセンティブ付与や国内外の企業連携の促進、事業環境整備等を通じて投資を促進することにより、競争力があり強靱な国内サプライチェーンを構築する。」としており、「新エネルギービジョン」においても同様に考えています。</p> <p>また、同基本計画では、「安価で安定したエネルギー供給によって国際競争力の維持や国民負担の抑制を図りつつ2050年カーボンニュートラルを実現できるよう、あらゆる選択肢を追求する」としてしています。</p>
25		<p>事業5市民に分かるように広報して理解促進にすぐ務めて頂きたい。</p>	<p>「新エネルギービジョン」の理解促進については、今後、市ホームページや広報あきた、PR用パンフレット等で周知に努めていくこととしております。</p>
26	【35ページ】	<p>小中学生などに向けての出前講座などと記載されていますが、メリットのみ知らせるのであれば、未来を見つめる子供たちは科学の発展に目を輝かせるでしょう。また、離岸距離も人家などに近く、健康面や景観面などへの悪影響は説明しなければ、負の遺産を税金を使って作っているなどとは思ってもよらないでしょう。デメリットの説明もすべきだと思います。</p>	<p>小・中学生への出前講座などの啓発活動を実施する際は、洋上風力発電事業に関して、適正に理解促進が図られる内容とするよう努めてまいります。</p> <p>また、実際に事業が実施される場合は、関係法令等に則り、事業者がその内容を適切に市民に説明する必要があるものと認識しております。</p>

27	【35ページ】	風力発電等の観光資源化は一過性のものであり、継続的なものにはならないことも他地区の結果をみれば机上の空論であると思います。	本市では、風力発電が国内でも先進的に展開されており、観光資源として活用できるポテンシャルもあると考えており、関係機関との連携のもと、「新エネルギービジョン」に位置づけた施策を推進する過程で、継続的に取り組んで参りたいと考えております。
28	【39ページ】	誘致に頼らず県内企業を作る事が先決ではないですか。	市内事業者の新エネルギー関連産業への参入と市外事業者の誘致を両輪で進めることにより、地域経済の活性化や持続的な成長を実現してまいります。また、企業誘致は新たな需要や所得を市内に発生させることで、既存の市内事業者にも好循環を与えるものと考えております。
29	【40ページ】	太陽光パネルは中国がウイグル人に強制的に作らせていて人権問題になっていきます、太陽パネルは有害物質を使用しているのので廃棄処理にはかなりのコストと有害物質が環境を汚染します。 令和6年1月1日発災の北陸地震で破したパネルから有害物質の湯洩、発電からの感電、処理問題が浮上している市の対策はどうなっているのか知りたい。	太陽光パネルの処理については、国が実証事業等でリサイクルに向けた取組を促進しているものと認識しています。
30	【42ページ】	クリーンエネルギーの地産地活とうたっているが自然破壊、人体への影響、パネル、風車が製造建設される時にそれに伴って出されるco2排出量は計算しているのか数値を出して頂きたい。(42、43、44、45、46、47共通)	洋上風力発電事業は、我が国のカーボンニュートラルの実現とエネルギーの安全保障の観点から、国のエネルギー政策において、再生可能エネルギーの主力電源化への切り札と位置づけられており、本市としても、経済と環境の好循環を実現し、地域経済の活性化につながるものと捉えております。また、事業の実施にあたっては、再エネ海域利用法や生活環境影響評価法などの関係法令に基づき、事業者が適切に調査等を実施し、専門家等による評価を受けて行われるものと認識しております。
基本方針2 クリーンエネルギーの地産地活			
31	【42ページ】	秋田市には風力発電や太陽光発電が計画を含めて相当量導入される見込みであり、マイクログリッドを構築しアグリゲーション事業を行うには最適な地域ではないかと考える。風力発電や太陽光発電を有効に活用するには、AIやICTなどを活用したアグリゲーション事業が必須であり、国内最先端の技術開発を支援していただきたい。 ただし、「地域新電力の設立」には鹿角市のように失敗した例もあり、採算性を十分に検討するとともに既存の地域新電力会社との関係性も十分に検討していただきたい。	新エネルギー関連産業の集積を進めるにあたり、先進的な技術開発を補助金の交付や融資あっせん制度により支援してまいります。また、将来的に地域新電力の設立を検討する場合は、事業の採算性やエネルギーの安定確保などについて十分に配慮するとともに、市が資本参加する可能性も考慮する必要があるものと認識しております。
32	【43ページ】	「地域新電力」の設立に際しては、市、県が出資し資本の一部を担い、経営に参画することにより、地域住民の意志が反映されるようになることが望ましいと思います。	将来的に地域新電力の設立を検討する場合は、事業の採算性やエネルギーの安定確保などについて十分に配慮するとともに、市が資本参加する可能性も考慮する必要があるものと認識しております。
33	【47ページ】	トラクター等農機具とあるが高額な物を購入して農家が経営していけるのか疑問です。	トラクターやドローンなど、FCV化した農機具の導入にあたっては、国や県の補助を活用することに加え、市でも有効な支援策のあり方を検討してまいります。
34		地震、富士山の噴火等により食料危機が生じる可能性もあります。新しいエネルギーを農業や漁業に安価に利用してもらう優遇措置によって秋田の農業、漁業の発展を促すことも必要になってくると思います。	「新エネルギービジョン」の推進にあたっては、収益性の向上や作業の省人化など、農林水産業の発展につながる新エネルギーの活用方を検討してまいります。

基本方針3 市域内の新エネルギー導入促進			
35	【48ページ】	<p>促進区域指定に向けた法定協議会への参画、地元住民にむけて十分な説明と調整は行ったのか。</p>	<p>再エネ海域利用法に基づく法定協議会は、国や県、関係市町村長、漁業関係者、学識経験者等が構成員となり、促進区域指定や発電事業実施に関して必要な協議を行う場であり、国による事業者公募は、法定協議会でとりまとめた意見に基づいて行われます。また、事業者選定後には、選定された事業者も構成員となり、風車の建設時から撤去完了まで、法定協議会において事業全体の進捗管理を行います。</p> <p>本市としては、法定協議会は国や事業者に対して、地域住民への丁寧な説明や地域共生策、環境に対する影響の回避・低減等を求める重要な組織であるとともに、事業期間内に様々な課題が生じた際に対応を協議する場でもあると捉えていることから、本市沖の促進区域指定に向けた法定協議会が設置される場合には参加する必要があるものと考えております。</p>
36		<p>洋上風力発電について、現在秋田市沖のみ空白地となっているが、このままにしてほしい。 水平線を撮るとき、風車がフィルターに入らない区間を設定してほしい。（環境保の観点より） せめて、雄物川～下浜を望みます。 日本海の夕日は秋田で一番の観光ポイントであると信じています。</p>	<p>洋上風力発電事業は、我が国のカーボンニュートラルの実現とエネルギーの安全保障の観点から、国のエネルギー政策において、再生可能エネルギーの主力電源化への切り札と位置づけられており、本市としても、経済と環境の好循環を実現し、地域経済の活性化につながるものと捉えております。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、再エネ海域利用法や生活環境影響評価法などの関係法令に基づき、事業者が適切に調査等を実施し、専門家等による評価を受けて行われるものと認識しております。</p>
37	【48ページ】	<p>雄物川河口域をはじめとする秋田市沿岸は渡り鳥をはじめとする鳥類の重要な生息環境となっている。秋田県沿岸のほぼ全域に洋上風力発電施設が計画されている現在、雄物川河口を中心とする秋田市沿岸地域は数少なく残された区域であり、ここまで風車で埋め尽くしてしまうと鳥類をはじめとする生態系に大きな影響が出る懸念される。</p> <p>沿岸を埋め尽くすような形の風車建設は鳥類保護の観点から賛成できない。どうしても推進するのであれば、詳細な生態調査を行い、鳥類をはじめとする生物の生息に影響が出ないような解決手段を明らかにし、地域住民や自然保護団体が納得できる施策を提示する必要がある。 また建設後のモニタリング調査も行う必要がある。</p>	<p>洋上風力発電事業は、我が国のカーボンニュートラルの実現とエネルギーの安全保障の観点から、国のエネルギー政策において、再生可能エネルギーの主力電源化への切り札と位置づけられており、本市としても、経済と環境の好循環を実現し、地域経済の活性化につながるものと捉えております。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、再エネ海域利用法や生活環境影響評価法などの関係法令に基づき、事業者が適切に調査等を実施し、専門家等による評価を受けて行われるものと認識しております。</p>
38	【49ページ】	<p>これ以上の自然破様は止めて欲しい。 発電事業者に便宜を図ることは止めて欲しい。</p>	<p>洋上風力発電事業は、我が国のカーボンニュートラルの実現とエネルギーの安全保障の観点から、国のエネルギー政策において、再生可能エネルギーの主力電源化への切り札と位置づけられており、本市としても、経済と環境の好循環を実現し、地域経済の活性化につながるものと捉えております。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、再エネ海域利用法や生活環境影響評価法などの関係法令に基づき、事業者が適切に調査等を実施し、専門家等による評価を受けて行われるものと認識しております。</p>
39		<p>陸上においても秋田市には重要な鳥類の生息地や渡り経路となっているところが多い。これらの中で特に重要な区域はあらかじめ建設予定地からはずすなど、いわゆるゾーニングを行う必要があると考える</p>	<p>洋上風力発電事業は、我が国のカーボンニュートラルの実現とエネルギーの安全保障の観点から、国のエネルギー政策において、再生可能エネルギーの主力電源化への切り札と位置づけられており、本市としても、経済と環境の好循環を実現し、地域経済の活性化につながるものと捉えております。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、再エネ海域利用法や生活環境影響評価法などの関係法令に基づき、事業者が適切に調査等を実施し、専門家等による評価を受けて行われるものと認識しております。</p>

40		事業①風況に恵まれた適地での陸上風力発電や太陽光発電の導入促進 ビジョンでは陸上風力では3,200kWの風車10本、太陽光発電が54千kW（P18）の建設計画と思われるが、自然環境に配慮し地域住民と十分に協議して建設地を選定していただきたい。秋田市では建設適地が少なくなっていると思われるので、地域住民と十分に協議し建設可能エリアを示すことも必要ではないかと考える。	陸上風力発電事業や太陽光発電事業を実施する場合、自然環境への配慮も重要な要素であることから、関係機関と連携しながら、住民説明も含めて事業者に適切な対応を求めてまいります。
41	【49ページ】	風況に恵まれた適地に風力発電、太陽光発電を導入促進とあります。 風力発電が良いものだという一方的な前提で、行政が事業を推進していくことに非常に危険性を感じます。現状、風力発電装置設置地区の周辺住民の声を聴くとその騒音のひどさを聞きます。但し低周波被害のほうは、住民の意識でとらえられているのか？意識もされずにただ体調悪化というような現状かもしれない、行政側からも調べられてもいない。国にも低周波被害、その規準、実態把握など何も存在していないのではないかと。不定愁訴のようなものが気のせいにもされ、立派な原因があるにもかかわらず、不都合なものとして蓋されている可能性が大きいです。既設地区周辺住民の疫学調査をしなければならないと思います。	洋上風力発電事業は、我が国のカーボンニュートラルの実現とエネルギーの安全保障の観点から、国のエネルギー政策において、再生可能エネルギーの主力電源化への切り札と位置づけられており、本市としても、経済と環境の好循環を実現し、地域経済の活性化につながるものと捉えております。 また、事業の実施にあたっては、再エネ海域利用法や生活環境影響評価法などの関係法令に基づき、事業者が適切に調査等を実施し、専門家等による評価を受けて行われるものと認識しております。
42		不安定な再エネなど頼りに工業団地など止めるべきである。	現在、秋田県が市内で再生可能エネルギーを主力電源とする工業団地の造成を検討していますが、複数の種類の再生可能エネルギーを組み合わせるとともに、性能の向上が期待される蓄電池を活用した電力供給システムの普及が進んでおり、実現は可能であると考えています。
43	【50ページ】	夜に発電しない太陽光パネルの設置に反対、有害物質が含まれている、破損した場合の環境汚染が指摘されている。	太陽光発電と蓄電池を組み合わせることにより、安定した電力供給は可能であると考えています。 また、太陽光パネルの処理については、国が実証事業等でリサイクルに向けた取組を進めているものと認識しています。
44	【51ページ 4 基本方針別の目標】	秋田市は最も住みたい人口20万人以上の田舎町に選出されているにも関わらず、若者の都会への流失が止まらない第一の理由は秋田で十分な収入を得られる職が見つからないからだと考えられます。 その問題を解決するには、エネルギー関連企業の誘致、研究施設、データセンターの誘致、地元企業の参入、クリーンエネルギーを使用したい企業の誘致を更に積極的にいき雇用機会を増やすべきであると考えます。特に南海トラフ地震などの危機が迫っていることを真剣にとらえるならば、その地区からの施設の移転は秋田市のみならず、企業側にとっても考えていかなければならないことでもあります。また秋田市から見れば風力発電関連企業を存続させるためにはそのサプライチェーンを南海トラフ地震等の該当地域に依存するわけには行きません。秋田周辺地域で資材を自給できる体制が必要かと思われます。そのような状況の中で、今、ビジョンの中で掲げられた目標以上の、更なる企業誘致は可能であり、また必然であると思われます。	市では、これまでも若者の地元定着につながるような企業誘致に積極的に取り組んできたところですが、今後、洋上風力発電をはじめとする新エネルギー関連産業も有力な分野と位置づけ、市内企業の事業参入や県外企業の誘致など、新規雇用や移住者の増加につながる取組に力を入れてまいります。
45		「(2)本市における再生可能エネルギー導入量の将来推計」では、2030年度の導入量を陸上風力発電所の建設計画を2千kW、洋上風力の運転計画を55千kWとしているが、P51の「基本方針別の目標」では、目標年度（2033年）で洋上風力の導入が秋田市沖に40万kW（確定）、陸上風力で3,200kWの風車10本の導入確定を見込みとしている。 「秋田市地球温暖化対策実行計画（令和5年度策定）」との数値に差があり、ビジョンの目標値との差異について新たな計画があったのか経緯等を含めて説明していただきたい。	「新エネルギービジョン」では、有望なエネルギーである風力発電のさらなる導入を目指しており、他都市の先行事例等を参考としつつ、導入量が拡大されることを想定して、2023（令和5）年に策定された「秋田市地球温暖化対策実行計画」の目標にさらに上乗せした目標値を設定したところです。

46		<p>もっと具体的に示して欲しいザックリでは分からない。 再生可能エネルギーの風力発電に反対の立場なので計画は白紙にするべきである。 (53、54、56～70ページ共通)</p>	<p>「新エネルギービジョン」は、経済と環境の好循環を図りながら、再生可能エネルギーの供給や活用などを図るための基本方針を示すものであり、今後、同ビジョンに位置づけた関連施策を計画的に進めてまいりたいと考えています。</p>
47	<p>【52ページ】 5 施策展開の効果</p>	<p>5 施策展開の効果についての推計については、先行事例である秋田港と能代港の実績に基づく地元企業受注率、基礎打設時の影響、稼働後の環境への影響などのデータをもとにした推計にはなっておりません。</p>	<p>各海域における本市の経済波及効果推計は、秋田港、能代港湾内洋上風力発電事業等の先行事例等を踏まえて策定された「第2期秋田県新エネルギー産業戦略（改訂版）」における推計内容を参考にしたものであり、本市における新エネルギーの導入に伴い、発電所の建設・工事や運転・保守などの需要が増加することで、県内で新たに創出される経済効果と発電所の建設資材などの原材料の生産増加による効果に加え、所得の増加に伴う新たな製品購入等による生産増加の効果をそれぞれ推計したものです。</p>
48	<p>【56ページ】 6 新エネルギーを活用した主な取組</p>	<p>外旭川地区まちづくりがなぜこのビジョンに入れられるロジックがわかりません。 このような巨大施設は先行投資額こそ派手ですが、メンテナンス、廃棄いずれにしても手に負えないものになる可能性大です。洋上であることも大変です。 (風景破壊はひどく問題外です) 巨大地震を起こす活断層の存在も存在しているにもかかわらずただバラ色の希望を展開してもツケは必ず回ってきます。特に直下地震における粗密波の爆裂破壊—縦波の衝撃波の破壊力は甚大な被害をもたらします。 元自民党衆議院議員秋本真利氏の受託収賄事件のようなことは氷山の一角であり、郷土の自然が利権の巨大大事業で蚕食、破壊されることは住民の一人としてまだ止められるうちにと強く反対します。</p>	<p>「秋田市外旭川地区まちづくり基本計画」では、同地区において再生可能エネルギーを活用した取組が盛り込まれていることから、「新エネルギービジョン」に関連した主な取組事例の一つとして掲載しているものです。</p>
49	<p>【66ページ】 (5) 下新城地区再エネ工業団地</p>	<p>「再エネ工業団地」と企業誘致の関係性がよく分からない。 事業環境を積極的にアピールすることで、なぜ企業誘致につながるか、資料からうまく理解できず、無理に関連付けようとしているように感じられた。また、再生可能エネルギーや自然エネルギーはどうしても電力の供給不安があり、特に工場では装置の稼働させるために多くの電力を使用している。供給不安というデメリットについて、どのように誘致したい企業と折り合いをつけるのか。さらに、これらのエネルギーも他に火力発電所のエネルギーもある程度使用するというエネルギーミックスが前提なのか。という点は疑問である。</p>	<p>県では、クリーンエネルギーを求める企業のニーズが高まっていることを踏まえ、「再エネ工業団地」を整備し、豊富なクリーンエネルギーをセールスポイントとした企業誘致に取り組むこととしており、本市も県と連携しながら企業誘致を推進してまいりたいと考えております。 なお、再生可能エネルギーを安定的に供給する手法については、県の「再エネ工業団地マスタープラン検討委員会」において議論が進められております。</p>

【その他】

No.	項目	意見の要旨	市の考え・対応
50	全体	これ以上の景観破壊、自然環境破壊には反対です。企業の方ではなく市民の方を向いたビジョンをお願いします。市民の生活の場である県境が破壊され、健康にも被害がでる可能性がある風車についても市民の側に立った検討をお願い申し上げます。	洋上風力発電事業は、我が国のカーボンニュートラルの実現とエネルギーの安全保障の観点から、国のエネルギー政策において、再生可能エネルギーの主力電源化への切り札と位置づけられており、本市としても、経済と環境の好循環を実現し、地域経済の活性化につながるものと捉えております。 また、事業の実施にあたっては、再エネ海域利用法や生活環境影響評価法などの関係法令に基づき、事業者が適切に調査等を実施し、専門家等による評価を受けて行われるものと認識しております。
51	全体	風車の設置場所が秋田市の住宅、学校等から近すぎると思います。 海外では海岸より数十キロまで離れているのが普通。しかしそれは海が遠浅だから可能であって、日本海は岸からすぐに水深が深くなるため不可能。よって海岸に近いところに設置するというのは理屈としてはおかしいのではないですか。できないのであれば止めるべきだと思います。 すでに健康被害も出ていると聞いていますがそのようなことはないかと無視されているようです。 市民の健康被害に生きる権利より、企業の利益を最優先に自然を破壊し健康被害を無視してきた日本。これ以上の苦しみを生み出さないでいただきたいです。	洋上風力発電事業は、我が国のカーボンニュートラルの実現とエネルギーの安全保障の観点から、国のエネルギー政策において、再生可能エネルギーの主力電源化への切り札と位置づけられており、本市としても、経済と環境の好循環を実現し、地域経済の活性化につながるものと捉えております。 また、事業の実施にあたっては、再エネ海域利用法や生活環境影響評価法などの関係法令に基づき、事業者が適切に調査等を実施し、専門家等による評価を受けて行われるものと認識しております。
52	全体	日本初の新エネルギー発祥の地として新エネルギー導入を日本1にするチャンスです。 ・世界初の自然エネルギーの地域 ・風力発電を活用した観光開発 ・風力発電の研究開発拠点 など	「新エネルギービジョン」は、経済と環境の好循環を図りながら、再生可能エネルギーの供給や活用などを図るための基本方針を示すものであり、今後、同ビジョンに位置づけた関連施策を具体的に進めることにより、新エネルギー産業のトップランナーとなっていくことを目指してまいります。
53	全体	再エネ建設適否の初期検討を開発推進者や直接の利害関係者のみで行い、一般住民がそこに関われないのは、著しく公平を欠いている。 また、本ビジョン策定に関しても、ほぼ決定したあとでパブリックコメントを形式的に集めるのではなく、検討の初期段階から住民全体の幅広いコンセンサスを得ることが重要である。	「新エネルギービジョン」の策定にあたっては、学識経験者や関係機関の代表者、企業経営者等で組織した秋田市再生可能エネルギー推進検討委員会や同専門部会から、新エネルギーを取り巻く社会情勢に関する情報に加え、専門的な意見を聴取しながら、再生可能エネルギーの普及や関連産業の振興策を検討しています。 この推進委員会や専門部会の委員の多くは秋田市民であるとともに、市民の代表である市議会やパブリックコメント、市民100人委員会等からも意見をいただいております。 なお、パブリックコメントによる意見聴取は条例の定めに基づいて実施するものであり、今回の聴取も他の計画等における手法と同様としております。 また、「新エネルギービジョン」の理解促進については、今後、市ホームページや広報あきた、PR用パンフレット等で周知に努めていくこととしております。
54	全体	このビジョンの中に省エネルギーに対する取り組みが含まれていないのは理解に苦しみます。カーボンニュートラルを実現するためには省エネも重要な要素になってくると思います。省エネ住宅の推進とか、市街地の緑地を進めることによりヒートアイランド現象を抑えるとか、公共交通の充実によって自家用車の使用を削減するとかさまざまな取り組みが考えられると思うのでそれらもビジョンの中に組み込んでください。	「新エネルギービジョン」は、経済と環境の好循環を図りながら、再生可能エネルギーの供給や活用などを図るための基本方針を示すものであり、省エネルギーの取組については、2023(令和5)年に策定された「秋田市地球温暖化対策実行計画」に位置づけ、関連施策に取り組むこととしています。

55	全体	<p>全体としてカタカナ語や略称が多い。一般の人にも理解してもらうには、分かりやすい言葉で表現していただきたい。また、用語解説をつけるなど、理解しやすいようにしていただきたい。</p>	<p>「新エネルギービジョン」の理解促進を図るため、用語解説や図表などを多く掲載したところであります。</p>
56	全体	<p>2011年3月11日の福島第一原発過酷事故からずーと日本のエネルギー問題を考えてきた者にとって、2050年のカーボンニュートラルの実現を出発点とするこの前提に展開するには違和感がありました。2011年の事故後、関東地方を含む計画停電はあったものの、全原発は停止したまま通常に戻りました。その後、全国電気料金から再エネ付加金が徴収されるようになりました。毎月の徴収金額は年間かなりの金額になり、この金額がプールされこれからの再エネ展開の基礎になる枠組みと考えます。</p> <p>洋上風力発電が日本海に立つ際に懸念される問題点は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①日本海の中の立地条件 ②住民の健康被害 ③実際の発電効率 ④誰の為の電気か ⑤空騒ぎに終わる経済的地域貢献 ⑥売電期間終了後の撤去費用と巨大産業廃棄物からの海洋・土壌汚染をどう守るをテーマに議論も進めて欲しいと思います。 <p>素案に提示されている75ページのもは、資料が経済産業省（ページ10、11）や内閣官房HPですが、第2期秋田県新エネルギー産業戦略（改訂版）等を参考に展開されていますが、いまひとつ説得されないのは地元視点の何故なのかを考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①②日本海はイギリス等のヨーロッパの遠浅ではなく断崖絶壁の海底故に生活圏から近くなり、其からの低周波リスクは市民の健康被害につながり無視出来ない事。 ③巨大な風車の羽は風で回る物ではなく待機電力を必要とします。風が強すぎる時はブレーキをかけたり、初動、停止に待機電力が必須。 ④提示の資料にも秋田市の人口減が予測されているなか、地方の美しい自然を壊して都会の消費需要を見越しての計画に無理があるのでは？ <p>小水力発電に力を入れる方が山川豊かな地形に自然の様に考える。地熱発電しかり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤ 地産地消から程遠い経済普及からほど遠く、たいして地元を豊かにすることは無いのでは。 ⑥ 20年からの売電期間終了後の撤去整理の莫大な費用は現在プールされておらず、巨大産業廃棄物となり放置されるのではないのでしょうか。 <p>南アフリカや南米アマゾンの熱帯雨林を切り開き掘られる希少金属を使用するという風力発電や太陽光パネルは、壊れて放置されると腐食から土壌汚染や海洋汚染が始まるとも言われています。移住したい地方は自然と人間の豊かさが一番の魅力です。男鹿半島を訪ねる道路に、ひしめく風力発電の並木にめまいを感じ驚きでしたが、このような風景を増やしたくないと願っています。みな様、故郷の自然を軸足に、ご検討下さいます様に願い致します。</p>	<p>洋上風力発電事業は、我が国のカーボンニュートラルの実現とエネルギーの安全保障の観点から、国のエネルギー政策において、再生可能エネルギーの主力電源化への切り札と位置づけられており、本市としても、経済と環境の好循環を実現し、地域経済の活性化につながるものと捉えております。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、再エネ海域利用法や生活環境影響評価法などの関係法令に基づき、事業者が適切に調査等を実施し、専門家等による評価を受けて行われるものと認識しております。</p>

57	全体	<p>事業がどれだけの大きさでどれだけの影響があるのかビジョンにも明記していないと思います。出来上がってからでは遅いのです。ぜひどれだけの大きさのものがどれだけの風力で回ればどれだけの電気が賄えるのか、それが秋田県民、市民自身に恩恵があるのか、そういうことを市民向けにわかりやすく説明していただきたいと重ねてお願いいたします。</p> <p>そして、この洋上風力発電事業がこの計画のまま出来上がったときのイメージが具体的に市民に理解できるよう、映像などで示していただきたいと思います。</p> <p>発電機の大きさについては既成の建造物、例えばセリオンタワー等との比較、全体的な羽根の大きさに関しては、例えば渡り鳥との比較、このビジョン全体もメリットのみイメージを強調する形になっていると思いますが、関東圏内など消費地に向けて電力の供給のための海底ケーブル、山を切り崩しての鉄塔や送電線の配備のために自然が破壊されているところも映像として知らせていただきたいと思います。</p> <p>① CO2排出は削減できるのか、 ② 自然環境に優しいのかどうか、 ③ 人間生活に悪影響はないか、 ④ 地域への利益還元は得られるのかどうか、 ⑤ 将来性はあるのか、 これらの点を十分考慮して秋田市民秋田県民、動植物のためになる施策を行っていただけるようよろしくお願いいたします。</p> <p>最後にもう一つお願いがあります。この意見書の募集対象者は秋田市に在住、勤務、在学などと既定していますが、秋田市は県都であり、常に住んでいなくても諸事秋田市に来る方も多いのです。そういう方も意見を述べてもいいのではないのでしょうか？幅広く意見を募ることは秋田県として今後の発展に有益だと思いたすがいかがでしょうか。</p> <p>なお、この意見書も長文になっておりますが、他の意見書要請案件の結果報告を参照したところ、意見要旨とされているかと思われます。今回は各意見と共にすべての文章を公表、それぞれの対応をお示しくくださるよう、確認の意味でお願いいたしておきます。</p>	<p>洋上風力発電事業は、我が国のカーボンニュートラルの実現とエネルギーの安全保障の観点から、国のエネルギー政策において、再生可能エネルギーの主力電源化への切り札と位置づけられており、本市としても、経済と環境の好循環を実現し、地域経済の活性化につながるものと捉えております。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、再エネ海域利用法や生活環境影響評価法などの関係法令に基づき、事業者が適切に調査等を実施し、専門家等による評価を受けて行われるものと認識しております。</p> <p>パブリックコメントによる意見聴取は条例の定めに基づいて実施するものであり、今回の聴取も他の計画等における手法と同様としております。</p>
----	----	--	---